

令和元年6月市議会定例会
副市長追加報告案件説明

[説明者；樋口副市長]

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第27号及び第28号の2件は、いずれも長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、報告第27号 一般社団法人長野市開発公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、平成30年度の主な事業でございますが、長野市から委託を受けたアゼイリア飯綱や、指定管理者の指定を受けた動物園運営事業、松代荘ほか宿泊施設運営事業、飯綱・戸隠の観光施設事業、さらに公社直営事業として駐車場等施設貸付及び霊園施設事業などを、それぞれ行ってまいりました。

次に、主な施設の事業実績といたしまして、茶臼山動物園においては、トラやアルパカの繁殖に伴う一般公開や各種イベントを季節ごとに開催することで、積極的な誘客に努めてまいりました。

また、松代荘では、インターネットによる宿泊予約や、閑散期の部屋貸し、割引券付きの広告媒体等の活用により、特に閑散期の集客に力を入れて参りました。その他の各施設においては、様々な集客活動や情報発信等を行い、利用者の拡大やサービス向上に鋭意努めてまいりました。

各施設の個別収益につきましては、様々なイベント開催やオリジナル商品の販売などを行った、茶臼山・城山両動物園、東町や鍋屋田の時間貸し駐車場施設貸付及び霊園管理などは黒字決算となりました。

一方で、雪不足によりオープンが遅れた戸隠・飯綱両スキー場や高原学校利用の

減少により収入が伸びなかったアゼィリア飯綱などで赤字決算となりました。

この結果、平成 30 年度の決算につきましては、実施事業会計、その他会計及び法人会計を合わせた連結決算と 7 億円の特定寄附を加えた、当期の正味財産増減額は、7 億 5,859 万 2,673 円の減となったものでございます。

なお、平成 30 年度をもって戸隠観光施設の指定管理期間が終了したこと、保健保養訓練センターが廃止されたことにより、それぞれの会計を閉鎖するものでございます。

次に、令和元年度の事業計画及び予算につきましては、指定管理事業、宿泊事業及び霊園事業等を行うものであり、収入合計を 17 億 250 万 4 千円、支出合計を 16 億 9,655 万 2 千円と見込むものでございます。

次に、報告第 28 号 一般財団法人 長野市文化芸術振興財団の経営状況の報告につきまして、御説明申し上げます。

平成 30 年度の事業実績につきましては、長野市芸術館の指定管理者として、開館から 3 年目となるシーズンの運営に当たり、芸術館の安全で快適な施設管理に努めるとともに、文化・芸術振興事業においては、「創る・楽しむ・育む・つなぐ」の 4 つのコンセプトに基づく事業を実施してまいりました。

「アートメント NAGANO」などの公演事業を実施したほか、アウトリーチプログラムとして、市内各所に出向いてアーティストの生演奏会を行う「お届け芸術館」を新たにスタートし、小学校や公民館などを会場に全 27 公演を行いました。

平成 30 年 6 月には、次世代を担う子供たちの豊かな創造性や感性を醸成するとともに、将来、様々な分野で活躍できる人材育成を目的とした「長野市芸術館ジュニア合唱団」を発足しました。

貸館事業につきましては、メインホール、リサイタルホール、アクトスペースの稼働率、利用料金収入ともに前年度を上回りました。

これらの結果、平成 30 年度の決算につきましては、事業会計の経常費用が 4 億 897 万 9,146 円、法人会計を合わせた経常費用の合計が 4 億 4,898 万 7,570 円となり、

正味財産期末残高は1億2,970万4,024円となったものでございます。

次に、令和元年度の事業計画及び予算につきましては、「共に成長」を新たなテーマに主催事業の実施及び施設管理運営等を行うものであり、収益並びに費用はともに同額の4億9,112万6千円を見込むものでございます。

以上で、報告案件の説明を終わります。